

平成15年6月9日

株主各位

広島市東区光町二丁目6番31号
株式会社 ビーアールホールディングス
代表取締役社長 澤井正壽

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご記入、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 日時 平成15年6月26日(木曜日) 午前10時
- 場所 広島市東区光町二丁目7番31号
東方2001 3階(ときの間)
- 会議の目的事項
報告事項 第1期(平成14年9月27日から平成15年3月31日まで)
営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第1期利益処分案承認の件
第2号議案 法定準備金減少の件
議案の要領は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(17頁)に記載のとおりであります。
第3号議案 自己株式取得の件
議案の要領は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(17頁)に記載のとおりであります。
第4号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(17頁から20頁)に記載のとおりであります。
第5号議案 取締役4名選任の件
第6号議案 監査役3名選任の件
第7号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(22頁から25頁)に記載のとおりであります。
第8号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(平成14年9月27日から平成15年3月31日まで)

I. 営業の概況

1. 営業の経過および成果

(1) 当社グループの概要

当社は平成14年9月27日に極東工業株式会社の株式移転により、完全親会社として設立させました。また、平成15年2月1日付で極東工業株式会社の子会社4社の株式を会社分割により承継し、ピーアールホールディングスグループとして事業展開しております。当社グループは、当社を持株会社として主に極東工業株式会社、極東テクノ株式会社、豊工業株式会社が橋梁を中心としたプレストレストコンクリート工事を専門分野とする建設事業、キョクトウ高宮工場株式会社がコンクリート二次製品の製造販売事業、ケイエヌ情報システム株式会社が情報処理、ソフトウェア開発等の情報システム事業を展開しております。

(2) 当社グループの営業の経過および成果

当期における我が国経済は、2002年初より輸出の急増による回復局面へ転じましたが、夏場以降、欧米経済の減速に伴う輸出の増勢鈍化を受けて、景気に足踏み感がみられはじめました。秋口には不良債権処理の加速に軸足を置いた政策方針が打ち出されるなか、株価が大幅に下落しました。

その後発表された「総合デフレ対策」では急進的な不良債権処理案が修正され、株価下落に一応の歯止めがかかりました。しかしながら、低水準の株価が企業・消費者マインドの悪化を通じて、景気を下押しすることが懸念される状況にあります。公共投資の削減、国内設備投資の減少局面が続く、建設市場は依然厳しい状況にあります。

このような情勢の中で、当社グループの受注高は199億40百万円となりました。その内訳は主力事業である建

設事業が179億61百万円、製品販売事業13億36百万円、情報システム事業が4億50百万円、不動産賃貸事業は1億93百万円であります。建設事業の主な受注工事としましては、第5上橋波橋PC上部工事、東新池橋PC上部工事（以上国土交通省）、美濃関ランプ橋（PC上部工）工事、新聞谷川橋（PC上部工）工事（以上日本道路公団）、常磐新線面野井BL工事（日本鉄道建設公団）などあります。

以上の結果、当期のグループ内取引及び債権債務を相殺消去した連結決算につきましては、売上高は225億91百万円となりました。その内訳は建設事業が209億92百万円、製品販売事業が13億16百万円、情報システム事業が2億19百万円、不動産賃貸事業が63百万円であります。建設事業の主な完成工事としましては、巨椋高架橋上部工事、妙見橋上部工事、長和瀬高架橋上部工事（以上国土交通省）、木崎高架橋（PC上部工）工事、落合橋（PC上部工）工事、岩倉畑高架橋（PC上部工）工事（以上日本道路公団）などあります。

利益につきましては、持株会社設立により経営の効率化を図るとともに、作業能率の向上等による原価低減、並びに諸経費等の節減に努めてまいりました結果、経常利益は12億4百万円となり、当期純利益は土地の売却等による特別利益3億72百万円を計上した結果、7億79百万円となりました。

(3) 当社の営業の経過および成果

当社は持株会社としてグループ全体をまとめ、企業価値の最大化に努め、資本効率のさらなる向上を目指し、「人と人」「技術と技術」の橋渡しをすることに取り組んでおります。

なお、当社は極東工業株式会社との間に経営管理契約を締結しておりますが、これに基づき、経営管理に関する提言その他役務の提供を行なうことにより、1億32百万円の経営管理収入を計上し、さらに受取配当金として1億72百万円受領いたしました。また、極東工業株式会

社の会社分割により不動産賃貸事業（極東ビルディング）を承継しましたが、その家賃収入として25百万円の収入を計上しました。

以上の結果、当社の当期の営業収益は3億30百万円、経常利益は1億78百万円、当期純利益は1億73百万円となりました。

2. 資金調達状況

平成14年11月6日に株式会社ビーアールホールディングス第1回無担保社債（株式会社広島銀行保証付・適格機関投資家限定）の発行により2億円の資金調達を行い、ソフトウェアの購入資金に充当しております。

3. 設備投資状況

当期の設備投資額は平成15年2月1日の不動産賃貸事業の吸収分割により、極東工業株式会社の本社建物、土地等6億60百万円を取得しております。また、ソフトウェア1億57百万円を極東工業株式会社より購入しております。

4. 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、デフレ基調が続くなか、生産や輸出が伸び悩み、景気停滞感が鮮明になり、景気の先行き不透明感も一段と強まる状態です。何とか早急にデフレからの脱却を可能にする大胆な政策発動が求められています。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営基盤の強化、グループとしての企業価値の向上に向け次の施策を講じてまいります。

- (1) 当社の経営理念に従い、専門分野の人と技術を有する企業と技術提携や株式交換による連携を深めて、より総合的になっていく発注形式の多様化に対応していきます。

- (2) 親会社のための垂直なグループ経営から脱皮して、水平的なグループ経営を目指します。これからの連結業績時代に対応して親会社による人事、資金、取引関係等による影響力を緩和し、親会社の戦略によるグループ全体の事業領域のシフトや各事業環境に適合した経営スタイルの構築を行い、グループ各社のモラルアップを可能とします。
- (3) 基本的な経営方針として、法令違反を回避し、できる限り企業の社会的責任を果たすべく、経営倫理に配慮したコンプライアンス経営のためB r .H D企業行動基準を制定し、企業活動において全ての法令を遵守し、当社に求められている企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動します。
- (4) 株主と利害を共有することにより、株主の利益を高める経営を推進させるとともに、勤労意欲を高める観点から、グループ各社の社員、従業員を対象にしたストックオプション制度導入を提案しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 営業成績および財産の状況の推移

（単位：百万円）

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度(当期)
営業収益				330
経常利益				178
当期純利益				173
1株当たりの当期純利益				19円20銭
総資産				5,915
純資産				4,935

- (注) 1. 表示単位未満は、切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、当期が設立期のため、前年度以前についての計数はありません。
 3. 「1株当たりの当期純利益」は、期中平均発行済み株式総数に基づき算出しております。

II. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

1. 主要な事業内容

- ・他の会社の株式を取得保有し、当該株式の株主としての権利を行使する。
- ・株式を保有する他の会社に対して、必要な助言・斡旋その他の援助を行なう。
- ・不動産の貸与、管理に係る業務。
- ・前各号の業務に付帯する業務。

2. 事務所の状況

本店 広島市東区光町二丁目6番31号

3. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 30,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,620,000株
 (3) 株主数 872名
 (4) 大株主（上位7名）

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
トウショウ産業株式会社	1,300,000株	15.34%	—株	—%
ビーアールグループ社持株会	869,286	10.59	—	—
藤田公康	669,750	8.15	—	—
藤田一憲	658,220	8.01	—	—
川田建設株式会社	250,000	3.04	—	—
広成建設株式会社	247,290	3.01	—	—
株式会社UFJ銀行	200,000	2.43	—	—

- (注) 1. 議決権比率は、小数点第3位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記表以外に、当社完全子会社である極東工業株式会社が当社株式373,994株を保有しております。

(5) 自己株式の取得、処分および保有の状況

① 取得株式

単位未満株の買取による取得

普通株式 3,000株
 取得価額の総額 930千円

② 処分株式

③ 決算期における保有株式

普通株式 3,000株

4. 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
3名	58歳2か月	7か月

(注) 当社は、当期が設立期のため前期末比増減はありません。

5. 企業結合の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
極東工業株式会社	800 ^{百万円}	100%	土木建築業
極東テクノ株式会社	50	100	土木建築業
キョクトウ高宮工場株式会社	10	100	コンクリート製品製造
ケイ・エス情報システム株式会社	50	80	情報システムに関する業務
豊工業株式会社	10	—	土木建築業

(注) 豊工業株式会社は、極東テクノ株式会社の100%出資会社であります。

(2) 企業結合の成果

上記子会社を含む当期中における連結売上高は225億91百万円、連結当期純利益は7億79百万円であります。

6. 主要な借入先

該当事項はありません。

7. 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	澤井正壽	
取締役	折田勝茂	運営本部長
取締役	河野道一	IR管理本部長
取締役	藤田公康	極東工業株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	山脇毅雄	
監査役	青砥悟	公認会計士

- (注) 1. 監査役青砥悟は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 監査役田頭義方氏の逝去（平成15年3月27日）により監査役の法定員数3名以上を欠くこととなったため、広島地方裁判所へ仮監査役として山岡信喜氏選任の申請を行っておりましたところ、平成15年5月7日付で広島地方裁判所から申請内容を認める旨の決定通知を受け、仮監査役として山岡信喜氏が就任いたしました。

8. 取締役および監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	人数	支給額(千円)	定款で定められた報酬限度額
取締役	4名	15,540	月額300万円以内
監査役	3名	5,784	月額100万円以内
計	7名	21,324	

(注) 上記のほか、取締役および監査役に支払った報酬の額は次のとおりであります。

使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)
17,010千円

9. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	997,460	流動負債	687,867
現金預金	933,126	未払金	11,190
繰延税金資産	681	未払費用	5,071
未収入金	62,787	未払法人税等	2,971
その他	890	前受収益	7,986
貸倒引当金	△25	預り金	660,648
固定資産	4,918,152	固定負債	292,288
有形固定資産	657,137	社債	200,000
建物	563,854	役員退職慰労引当金	4,350
構築物	2,729	その他	87,938
機械装置	20,278		
備品	1,675	負債合計	980,155
土地	68,600		
無形固定資産	130,036	資本の部	
ソフトウェア	129,795	資本金	2,500,000
電話加入権	241	資本剰余金	2,262,909
投資その他の資産	4,130,977	資本準備金	2,262,909
関係会社株式	4,127,135	利益剰余金	173,477
繰延税金資産	1,761	当期末処分利益	173,477
その他	2,080	自己株式	△930
		資本合計	4,935,456
投資合計	5,915,612	負債・資本合計	5,915,612

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成14年9月27日から平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	科 目
I. 経常損益の部	
(1) 営業損益	
営業収益	
受取配当金	172,400
経営管理収入	132,250
不動産賃貸収入	25,460
営業費用	330,110
不動産賃貸原価	8,221
販売費及び一般管理費	165,874
営業利益	174,096
	156,014
(2) 営業外損益	
営業外収益	
受取利息	1,147
受取手数料	27,333
その他	100
営業外費用	28,581
支払利息	1,173
社債利息	392
社債発行費	4,100
その他営業外費用	320
経常利益	5,985
	178,610
税引前当期利益	178,610
法人税、住民税及び事業税	7,576
法人税等調整額	△2,443
当期純利益	173,477
当期末処分利益	173,477

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式 …… 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 …… 定率法

ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産 …… 社内における利用可能期間（ソフトウェア）（5年）に基づく定額法

(3) 繰延資産の処理方法

①創立費

支出時に全額費用として処理しております。

②社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

なお、当期末において貸倒懸念債権等特定の債権はありません。

②役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当該引当金は平成14年改正前商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)消費税等の会計処理の方法
税抜方式によっております。

2. 貸借対照表にかかる注記

(1)関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	29,229千円
短期金銭債務	668,805千円
長期金銭債務	63,230千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 5,307千円

(3)担保に供している資産

建物	501,978千円
土地	68,600千円

(4)リースによる固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産として電子計算機・OA機器設備等があります。

(5)平成14年商法改正に伴う商法施行規則（平成14年法務省令第22号）を早期適用し、計算書類等を作成しております。

3. 損益計算書にかかる注記

(1)関係会社との取引高

営業取引によるもの	営業収益	319,850千円
	販売費及び一般管理費	41,494千円
営業取引以外の取引	営業外収益	28,479千円
	営業外費用	42千円
	会社分割による資産譲受高	760,481千円
	資産購入高	156,507千円

(2)1株当たりの当期利益 19円20銭

4. 税効果会計関係

(1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	615千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,761千円
その他	65千円
繰延税金資産合計	<u>2,443千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,443千円</u>
(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.8%
(調整)	
交際費等損金不算入	0.1%
受取配当金等益金不算入	△ 40.3%
未払賞与損金不算入	1.0%
住民税均等割額	0.3%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.9%</u>

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当期末処分利益	173,477,517
利益処分額	
株主配当金	86,170,000
(1株につき10円)	
役員賞与金	8,000,000
(うち監査役分)	(2,400,000)
	94,170,000
次期繰越利益	79,307,517

(注) 株主配当金の内訳は、普通配当8円、特別配当2円であります。
なお、自己株式3,000株を除いて計算しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成15年5月20日

株式会社 ビーアールホールディングス
代表取締役社長 澤 井 正 壽 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 澤 淳 夫 ㊟
関与社員

関与社員 公認会計士 近 藤 敏 博 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成14年9月27日から平成15年3月31日までの第1期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続きを含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年9月27日から平成15年3月31日までの第1期営業年度における取締役の職務の執行について各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査するとともに必要に応じて子会社からも営業の報告を求めました。又、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引または供与の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月22日

株式会社ビーアールホールディングス 監査役会

常勤監査役 山脇 毅 雄 ㊟

監 査 役 青 砥 悟 ㊟

仮 監査役 山 岡 信 喜 ㊟

- (註) 1. 監査役 青砥 悟は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 監査役田頭義方氏は、平成15年3月27日に逝去されましたため、商法第280条1項、258条2項に基づき、平成15年5月7日山岡信喜が広島地方裁判所において、仮監査役（監査役一時職務代行者）に選任決定されました。

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 ビーアールホールディングス

代表取締役社長 澤 井 正 壽

2. 総株主の議決権の数 8,205個

3. 議案に関する参考事項

第1号議案 第1期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類14頁に記載のとおりです。

当社は、利益処分につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、グループ全社の経営体質の強化と将来の事業拡大に備えるために必要な内部留保を確保していくことを基本方針といたしております。

当期の株主配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株につき普通配当8円に特別配当2円を加え合計10円とさせていただきますと存じます。

なお、当期の営業の状況、貸借対照表および損益計算書は、添付書類2頁から13頁に記載のとおりです。

第2号議案 法定準備金減少の件

商法第289条2項の規定に基づき、自己株式の取得原資とするため「資本準備金」の一部4億円を減少させ、その額を「その他資本剰余金」としたいと存じます。

なお、資本準備金減少後の資本準備金の額は、資本の4分の1を12億円余り超過しております。

第3号議案 自己株式取得の件

第2号議案の承認を前提として、商法210条の規定に基づき、法定準備金減少に係わる債権者保護手続き終了後から次期株主総会終結の時までに、当社普通株式100万株、取得価額の総額4億円を限度として取得したいと存じます。

第4号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- 1) 「親会社およびその連結子会社との間の出向技術社員の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等」が国土交通省より平成15年1月22日付で、公表されたことに伴い、持株会社の事業拡大のためおよび、グループとしての効率的な人材活用のため、建設業を営業範囲に追加するものであります。

- 2) 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)が平成14年4月1日にそして、「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号)が平成15年4月1日に施行されたことに伴い、株主総会議事録、株券失効制度ならびに、株主総会の特別決議の定足数緩和に関する所要の変更を行うものであります。
- 3) 第7章の附則については、当社の設立の際に必要な規定であり、本総会終了後は不要となるため、本総会終了日の翌日をもって削除するものであります。また、定款の一部において表現の字句を整備するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第2条(目的) 当社は、その目的を達成するため次の事業を営むものとする。 1. 他の会社の株式を取得保有し、当該株式の株主としての権利を行使すること。 2. 株式を保有する他の会社に対して、必要な助言・斡旋その他の援助を行うこと。 3. 不動産の賃貸、管理に係わる業務。 (新設)	第2条(目的) (現行どおり) (現行どおり) (現行どおり) 4. <u>土木建築工事の施工、ならびに土木建築構造物の管理・補修に係わる業務</u> 5. (現行どおり)
4. 前各号の業務に付帯する業務。	
第6条(一単元の株式の数および単元未満株の不発行) 当社の1単元の株式の数は、1,000株とする。 2. 当社は、1単元の株式の数に満たない株式(以下「単元未満株」という。)に係わる株券を発行しない。	第6条(1単元の株式の数および単元未満株券の不発行) (現行どおり) 2. 当社は、1単元の株式の数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)に係わる株券を発行しない。
第7条(名義書換代理人) 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。	第7条(名義書換代理人) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
2. 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。 3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、質権の登録、信託財産の表示またはこれらの抹消、株券の不所持、株券の交付、単元未満株式の買取り、届出の受理その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。	(現行どおり) 3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)および <u>株券喪失登録簿</u> は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、 <u>実質株主名簿の作成</u> 、質権の登録、信託財産の表示またはこれらの抹消、株券の不所持、株券の交付、単元未満株式の買取り、 <u>株券喪失登録</u> 、届出の受理その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。
第8条(株式取扱規程) 当社の株券の種類および株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する取扱いおよび手数料については、法令または本定款のほか取締役会の定める株式取扱規程による。	第8条(株式取扱規程) 当社の株券の種類および株式の名義書換、 <u>実質株主通知の受理</u> 、 <u>実質株主名簿の作成</u> 、単元未満株式の買取り、 <u>株券喪失登録</u> 、その他株式に関する取扱いおよび手数料については、法令または本定款のほか取締役会の定める株式取扱規程による。
第13条(普通決議の方法) 株主総会の決議は、法令、または定款に別段の定めがある場合を除き、出席株主の議決権の過半数によって決定する。 (新設)	第13条(決議の方法) (現行どおり) 2. <u>商法第343条の規定によるべき株主総会の特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によって決定する。</u>
第14条(議事録) 株主総会の議事の経過の要領およびその結果は、議事録に記載し、議長および出席取締役が署名または記名押印し、保存するものとする。	第14条(議事録) 株主総会の議事の経過の要領およびその結果は、議事録に記載 <u>または記録し</u> 、議長および出席取締役がこれに記名押印または <u>電子署名し</u> 、保存するものとする。

現行定款	変更案
<p>第16条（取締役の選任） 取締役は株主総会において選任する。</p> <p>2. 取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</p> <p>3. 取締役の選任決議については、累積投票によらない。</p> <p>第7章 附則</p> <p>第1条（設立に際して発行する株式数） 当会社の設立は、商法第364条の株式移転による。</p> <p>2. 株式移転に際して発行する株式の総数は、普通株式8,620,000株とする。</p> <p>第2条（最初の取締役及び監査役の任期） 当会社の最初の取締役及び監査役の任期は、就任後1年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時の迄とする。</p> <p>第3条（最初の事業年度） 当会社の最初の事業年度は、会社設立の日より平成15年3月31日までとする。</p>	<p>第16条（取締役の選任） （現行どおり）</p> <p>2. 取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。 （現行どおり）</p> <p>（削除）</p>

第5号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
澤井正壽 (昭和11年3月17日生)	<p>昭和33年4月 建設省入省</p> <p>昭和59年4月 同省中国地方建設局企画部長</p> <p>昭和61年8月 岡山県土木部長</p> <p>平成元年4月 極東工業(株)入社</p> <p>平成元年9月 同社代表取締役副社長</p>	40,000株

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
	<p>平成5年9月 同社代表取締役社長</p> <p>平成13年6月 同社代表取締役会長</p> <p>平成14年9月 同社代表取締役社長 現在に至る</p>	
折田勝茂 (昭和12年10月27日生)	<p>昭和37年12月 (株)藤田組入社</p> <p>昭和47年4月 フジタ工業(株)広島支店</p> <p>平成元年11月 西広島開発(株)出向</p> <p>平成5年3月 極東工業(株)入社 経理部長</p> <p>平成6年9月 同社取締役経理部長</p> <p>平成9年6月 同社取締役管理本部長 兼経理部長</p> <p>平成13年6月 同社常務取締役</p> <p>平成14年9月 同社取締役運営本部長 現在に至る</p>	20,000株
藤田公康 (昭和25年9月9日生)	<p>昭和51年8月 大塚製薬(株)入社</p> <p>昭和56年9月 極東工業(株)入社 取締役社長室長</p> <p>昭和58年9月 同社常務取締役管理本部長</p> <p>昭和60年9月 同社代表取締役社長</p> <p>平成5年9月 同社代表取締役会長</p> <p>平成13年6月 同社代表取締役社長 現在に至る</p> <p>平成14年9月 同社取締役 現在に至る</p>	669,750株
長寿良市 (昭和19年3月9日生)	<p>昭和37年1月 極東工業(株)入社</p> <p>平成5年7月 同社福岡支店工事部長</p> <p>平成10年4月 同社技術本部副本部長</p> <p>平成11年6月 同社執行役員技術本部長</p> <p>平成14年6月 同社取締役技術本部長 現在に至る</p>	11,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第6号議案 監査役3名選任の件

監査役2名および仮監査役1名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、本総会終結後に就任する監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
山 脇 毅 雄 (昭和17年7月13日生)	昭和11年3月 極東工業(株)入社 平成5年7月 同社管理本部総務部長 平成11年7月 同社管理本部副本部長 平成12年6月 同社監査役 現在に至る 平成14年9月 当社監査役 現在に至る	5,000株
山 岡 信 喜 (昭和19年12月11日生)	昭和42年3月 極東工業(株)入社 平成4年4月 同社東京支店工事部長 平成10年6月 同社東京支店長 平成11年6月 同社執行役員東京支店長 平成15年4月 同社監査役 現在に至る 平成15年5月 当社仮監査役 現在に至る	10,000株
青 砥 悟 (昭和20年9月3日生)	昭和47年9月 監査法人辻事務所入社 昭和52年1月 税理士事務所開業 平成元年8月 中央監査法人代表社員 平成12年6月 極東工業(株)監査役 現在に至る 平成14年9月 当社監査役 現在に至る	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青砥 悟は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を充たしております。

第7号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

当社および当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や志気を高めることを目的に、商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役および従業員に対して、下記の要領により 新株予約権を発行することについて、ご承認をお願いするものであります。

新株予約権の発行要領

①新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式248千株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割もしくは併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行って本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

②割り当てる新株予約権の数

248個を上限とする（新株予約権1個につき普通株式1千株とする。ただし、前号による株式数の調整を行った場合には、同様な調整を行う）

③新株予約権の発行価額は無償とする。

④各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込価額に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とする。また、払込価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下、終値という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)と発行日の前営業日終値(取引が成立していない場合にはそれに先立つ直近の終値)の何れか高い金額とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 / 分割もしくは併合の比率

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行って新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

⑤新株予約権の行使期間 平成17年8月1日から平成19年7月31日

⑥新株予約権の行使条件

1：新株予約権は、発行日に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

2：新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役

および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職その他会社の都合による正当な理由のある場合にはこの限りでない。

⑦新株予約権の消却事由および消却条件

- 1：当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 2：前号に規程する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

⑧新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

⑨新株予約権証券の発行

新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行する。

⑩新株発行価額中資本に組み入れない額

新株予約権の行使により新株を発行する場合、その新株の発行価額中資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げた額とする。

⑪新株予約権行使により発行された株式の配当起算日

新株予約権の行使により発行された新株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、権利行使による払込が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ新株が発行されたものとみなしてこれを支払う。

⑫株式交換・株式移転の場合の承継に関する事項

- 1：当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。
- 2：承継する新株予約権の目的となる株式の種類および数
完全親会社の普通株式とし、普通株式1株当たりの完全親会社株式の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。
- 3：承継する新株予約権の行使に際し払込をすべき金額は次の算式より決定し、1円未満の端数は切り上げる。

承継後払込価額＝承継前払込価額／当社普通株式1株当たりの完全親会社株式の割当比率

- 4：承継する新株予約権の行使期間は、⑤に定める期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換または株式移転の効力発生日から⑤に定める期間の満了日までとする。
- 5：承継する新株予約権の行使の条件および消却については、⑥、⑦と同様の定めをおくものとする。
- 6：承継する新株予約権の譲渡については、⑧の定めによるものとする。

⑬その他

具体的な発行内容および行使の条件については、本株主総会および当社取締役会の決議に基づき、当社と割当者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第8号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される河野道一氏に対し、在任中の功労に報いるため当社の定める基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
河 野 道 一	平成14年9月 当社取締役IR管理本部長 現在に至る

以上

【ご参考】

連結貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,708,441	流動負債	9,508,842
現金預金	2,698,566	支払手形・工事未払金等	5,611,008
受取手形・完成工事未収金等	5,129,895	1年以内償還予定の社債	100,000
未成工事支出金	3,068,329	未払法人税等	294,700
その他棚卸資産	324,287	未払消費税等	6,384
繰延税金資産	49,325	未成工事受入金	3,123,859
その他	442,305	その他	312,889
貸倒引当金	△ 4,270		
固定資産	3,695,033	固定負債	875,028
有形固定資産	2,761,000	社債	700,000
建物・構築物	2,132,627	役員退職慰勞引当金	150,320
機械・運搬具・工具器具備品	3,632,690	その他	24,708
土地	910,578	負債合計	10,383,870
減価償却累計額	△3,913,632	少数株主持分	
無形固定資産	154,552	少数株主持分	29,887
ソフトウェア	137,951	資本の部	
電話加入権	16,601	資本金	800,500
投資その他の資産	776,480	資本剰余金	255,000
投資有価証券	323,941	利益剰余金	4,078,936
繰延税金資産	278,470	その他有価証券評価差額金	△ 5,855
その他	273,698	自己株式	△ 138,863
貸倒引当金	△ 99,629		
		資本合計	4,089,717
資産合計	15,403,475	負債、少数株主持分及び資本合計	15,403,475

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【ご参考】

連結損益計算書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	科目
I. 売上高	22,591,543
II. 売上原価	18,362,854
売上総利益	4,228,688
III. 販売費及び一般管理費	2,983,611
営業利益	1,245,076
IV. 営業外収益	
受取利息	118
受取配当金	6,977
受取社宅家賃等	4,244
技術指導料	2,510
受取ロイヤリティー収入	3,218
その他	9,890
V. 営業外費用	
支払利息	10,324
貸倒引当金繰入額	60,650
工事保証料	17,534
社債発行費	4,100
その他	1,563
経常利益	1,177,863
VI. 特別利益	
前期損益修正益	923
固定資産売却益	95,162
投資不動産売却益	103,944
取用に伴う移転補償金	146,671
過年度役員退職慰勞引当金	19,000
その他特別利益	6,773
VII. 特別損失	
固定資産除却損	3,491
ゴルフ会員権評価損	10,100
投資有価証券評価損	22,293
税引前当期純利益	1,514,454
法人税、住民税及び事業税	639,682
法人税等調整額	90,146
少数株主損益	5,503
当期純利益	779,121

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場ご案内図

☎732-0052 広島市東区光町二丁目7番31号

東方2001 3階 (とぎの間)

電話 (082) 264-3111 (代)

